

令和4年度第1回新居浜市史編さん審議会会議録

- 1 日 時 令和4年6月27日(月) 13時30分～14時45分
- 2 場 所 新居浜市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 加藤 龍彦、末岡照啓、藤田達生、石川 義治、山内隆夫、吉本 拓、
木俣 浩毅(7名)
- 4 欠席者 秦 誠一、藤原 正治(2名)
- 5 事務局 和田 隆宏、中島 康治、久葉裕可(市史編さん室)
秦野 親史(別子銅山文化遺産課統括参事)
- 6 傍聴者 1名

[発言要旨]

【事務局】

ただいまから、令和4年度第1回新居浜市史編さん審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、市史編さん室の和田でございます。よろしくお願ひします。

まず、会議の公開につきましては「新居浜市審議会の公開に関する要綱第3条」により原則公開することとなっておりますことから、傍聴を認め、会議録を公開することといたしておりますので、御了承ください。

本日の審議会は新居浜市史編さん審議会条例第6条第2項の規定により10人中8人が出席しており、過半数を超えておりますので、この会が成立していることを御報告します。

なお、秦誠一委員、藤原正治委員は所要のため欠席となっております。

それでは、開会にあたりまして、新居浜市市史編さん審議会会長加藤副市長より挨拶をお願いします。

【加藤会長】

(挨拶)

【事務局】

今年度、初めての会でありますので、出席者の御紹介に移りたいと存じます。恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。副会長の高橋総務部長から時計回りでお願いします。

(各委員、自己紹介)

【事務局】

新居浜市史編さん審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事進行をお願いしたいと思ひます。加藤会長お願いします。

【加藤会長】

本日の議案につきましては、第1号議案 新居浜市史編さん基本方針の見直しについて、第2号議案 新居浜市史刊行計画の見直しについてでございます。

第1号議案、第2号議案につきましては、関連がありますので、事務局より一括して議案の説明をお願いします。

【事務局】

始めに、今回の見直しを行うに至る経過、理由でございます。平成30年1月に新居浜市総務部に市史編さん室を設置し、令和元年7月に市史編さん審議会を設置しました。平成元年9月に、本日見直しをいたします、新居浜市史編さん基本方針及び新居浜市史刊行計画を策定しました。現在、古代・中世の史料編、通史編の発刊に向け取り組んでいるところでございますが、コロナ禍の影響等により、市外、県外の現地調査に遅れが生じており、また、会議の開催も制限を受けるなどにより、刊行計画の見直しが必要になっております。また、同時に、市史の刊行構成におきましても、効果・効率的に市史編さん事業を進める上で見直しが必要であると考えます。そこで、昨年12月に委員長に原副市長、委員に本日審議会に出席いただいております、末岡委員、藤田委員、そして愛媛大学の胡教授を委員として市史編集委員会を設置し、市史の構成及び刊行計画について見直し案を協議し、今回その案を基に本日の審議会に諮るものでございます。それでは、まず、第1号議案新居浜市史編さん基本方針の見直しについて、御説明いたします。今回、新居浜市史編さん基本方針の見直しにつきましては、基本方針のうち、「市史の構成」に関して見直し、それに関係する説明を見直しております。見直し案につきましては、資料①の新居浜市史編さん基本方針（案）を御覧ください。見直し案につきましては、赤の見え消しで表示しています。資料①の新居浜市史編さん基本方針（案）の6ページ「市史の構成」を御覧ください。左側が現行の構成で右側が変更案でございます。変更点について説明しますと、まず、表示形式につきましては、現行は1巻等数字を付していましたが、今後見直しにより数字が前後する可能性があるため、変更案では時代名、項目名のみにしております。また、「別編」の名称につきましては、市民に分かりやすい表示とするため、市民の多くが関心を寄せる分野、特徴的な個別分野を〔部門編〕と名称を変更しております。また、現行の別編「絵図・地図」、「新居浜市写真集」は、近世、近代、現代の史料との意味合いが深いため、史料編「絵図・地図」、「新居浜市写真集」としてしております。次に、同じく6ページ「市史の構成」の左側の現行の通史編及び史料編の1巻「原始・古代・中世」については、古代・中世から原始を分けております。原始は遺跡等、物を対象としているのに対し、古代・中世は古文書等記録を対象として、調査・研究するための対象の内容が異なっており、分けて取り組むのが効率的であるためです。また、「考古」としたのは、原始時代を始め、中世では中世城館跡など、また、近世、近代の遺構も含む可能性があるなど、時代をまたがるため、部門編「考古」とし、より刊行物の内容を深め、価値を高めることができると考えます。次に、同じく「市史の構成」の現行の通史編及び史料編2巻「近世・近代・現代」につきましては、各時代の文書史料、行政資料の調査対象が膨大であり、効率的に取り組むことから、「近世」と「近代・現代」に分けることとしております。次に、現行の通史編及び史料編の3巻「地質・自然環境」については、下側の、別編「建造物・美術工芸・民俗・記念物」と併せて、部門編「地質・自然環境・文化財」としてしています。理由としましては、「地質・自然環境」は通史での編さんは馴染まず、また、建造物、記念物等の文化財とも関連が深いため、部門編として編さんすることとしています。なお、「建造物・美術工芸・民俗・記念物」の名称は、刊行物名として長くなるため、簡潔に表示し、文化財としています。また、文化財のうち、市史編さんを行う上で、新居浜市独自の特徴的な発刊物として、別子銅山や多喜浜塩田などの部門編「産業遺産」を新たに追加しております。刊行数は既に発刊しています『新居浜市の歴史』を含めて、現行の11巻から13巻になる予定です。市史編さん基本方針案は、今説明しました6ページの「市史の構成」の変更案に基づき、他のページの関係するところを見直しております。基本方針の4ページを御覧ください。〔史料編〕の項目に絵図、地図、写真の説明を加え、同じく〔別編〕を5ページの〔部門編〕とし、刊行する予定の「考古」、「地質・自然環境・文化財」、「産業遺産」、「新居浜太鼓台」の説明をしております。また、8ページは見直しに伴う語句の変更、9ページは『新居浜市の歴史』は既に刊行していますので、現状にあわせ、変更しております。

続きまして、第2号議案新居浜市史刊行計画の見直し案について御説明いたします。資料②-1の現行の新居浜市刊行計画と、市史編集委員会で検討しました資料②-2の変更案を併

せて御覧ください。刊行計画の変更案につきましては、先ほど御説明しました市史の構成の変更案を踏まえて計画しています。まず、刊行完結年は現行計画から1年延ばして令和13年度としています。今後、作業を効率的に進めるため、また、歴史分野から取り組むこととしています。歴史分野の刊行への体制を整えた後、地質、自然科学、文化財など他分野に取りかかることとしています。次の刊行物である「[史料編] 古代・中世」は現行からの2年遅れ、通史編は、史料編の編集に併せ通史編についても検討など行い、現行通りの令和9年度に刊行する計画案です。部門編の「新居浜太鼓台」は現行通り、市政90周年に向け、令和8年度に刊行することとしています。「絵図・地図」については、「近世」、「近代・現代」を調査する上で、関連が深く、新たな史料も出てくると思われるため、併せて取り組むこととしています。

【加藤会長】

ただいま説明のありました議案のうち、第1号議案新居浜市史編さん基本方針の見直しについて、御意見、御質問はございませんか。

【山内委員】

6ページの市史の構成の変更についてですが、原始を除いた理由、また、原始はどの時代を指しているのですか。

【事務局】

原始時代の対象物は物で、古代・中世の対象物は記録が中心です。このように対象物が違い、取り掛かる上でも分けた方が効率的になると思います。また、考古としたのは、原始が中心になるとは思いますが、原始の遺跡と中世の城館、近世、近代の遺構など、それらも含めて時代を幅広くとらえます。通史ではなく、全体を部門編として、しっかり取り組みたいということで、この案としています。

【山内委員】

縄文、弥生、古墳時代を原始としていますか。古代は600年前以降のことをいうのですか。原始と古代は関連があり、古代はある時から、古代となるのではなくて、あくまでも縄文、弥生、古墳のベースを基に古代がある。古代が左右されるのは、その前の時代の影響が大きいと思う。その関連が心配であります。急に古代からいってしまうと、なんでこうなったのかという背景が市民の方にとって理解しにくいのではないかと思います。

【事務局】

原始の遺跡等については、歴史全体にまたがって、原始の内容を含んで取り組んでいきたいです。

【山内委員】

分けた場合でも、古代からスタートしても、古代の背景を関連付けることができますか。順番で言えば、積み上げ式で原始があつて、古代があつて、関連性があると思いますが、関連性さえしっかりあればいいのですが。

【末岡委員】

新居浜の歴史についても、自然、科学の分野と地質、市の風土が大事だと思う。どういう地質があつて、どういう自然、環境があつて、どういう動植物がいるというのがあつて、それから人間が入ってくる。先史時代という文字のない時代がきて、それから文字の時代に入るといのが理解はしやすいと思う。この前の編集委員会で、考古を部門編という案にしたが、地質、自然環境、考古を1巻にするのも一つの案だと思います。もう一度編集委員会に持ち帰って、

審議することもいいかなとも思います。もう一つ、地質、自然環境、文化財をまとめていますが、文化財だけ独立させることも中身的にはいけると思います。今のご意見を受けて、文化財だけを一つにして、地質、自然環境、考古をまとめて1巻として、古代・中世の前に持ってくる。また、古代・中世から始まって、現代の後ろに持っていてもいいかもしれない。いずれにしても、通史編のどこかに地質、自然、環境、考古という固まりをもってくるということをもう一度差し戻して考えるというのも、審議会の中で御意見が出ましたので、そう思いました。

【山内委員】

古代といっても、考古に頼る部分が多い。それに文献をかみ合わせていく。私達が、考古をしていたら、文献の方から教えてもらうこともある。重なる部分がある。原始は、出土物とかが多くなるが、そこに関連はありますし、絶対にそれを抜いてはいけないと思います。

【藤田委員】

私は、古代・中世を担当するが、一般的に最近の自治体史では、原始、古代という言い方はしない。なぜかというと、古代・中世は、文献資料を中心に通史的に流すということとなる。考古は、遺物をもとに、物を中心に分析する。考古の対象は、先史、原始ということではなく、近代化産業遺産が新居浜市にはありますので、考古学の対象というのは、そういった古代から近代までを対象とする。まずは、通史編は基本的に統計資料を中心に、古代・中世、近世、近代・現代と分けるのは、一般的な自治体史の在り方だと思います。考古をどこに持っていくかについては、先ほど御提案があったように、通史編の中に入れるのか、部門編に入れるのか、いずれにしても、こういった形で別にするというのが今の流れではないか。要するに、手法が全く違うということですので、どこに置くかは各市の認識によるものです。考古については、独立させて、しかも、古いものから新しいものまで、そういった全てをこの機会に上手く並べていただく、編さんしていただければありがたいかなと思う。

もう一つ、新居浜太鼓台は、市民が凄くお待ちだと思います。また、先ほども指摘がありましたように、自然、環境、文化財というものについては、いろんな内容が入ってくると思いますので、民族調査をするということですので、それを大切にすれば、文化財の中で収まりきるのかなというところもあって、今からの調査によっては、増減が予想される部分についても含んでいて、あくまでも部門編については、今後の調査の中でまた組み換えがあるかもしれないという含みを残しておいていただければと思います。これで決定だとしてしまうと、後が大変になってきます。とりあえず、今回はこういう案でしてみると。史料編の調査がまず始めになりますが、その過程で部門編については、決まってくると思います。ここで決めると、後で困ったことになる。今回は、とりあえず、こういった形で決めていただいて、調査の中で変更する必要が生じたら、またこういった場で少し修正するというので、いかがでしょうか。

【山内委員】

私は、ここに絶対設けてほしいと言っている訳ではなく、古代からスタートするのはいいけど、その前の時代について見る側からみると、関連性がきちんと配慮がされている市史であるべきだと思います。

【吉本委員】

通史編の古代では、考古を扱わないということですか。

【事務局】

古代・中世については、部会長として藤田委員がいますので、まず、原始についてもそういった意見もあるということで、その会の中で諮りたいと思います。

【藤田委員】

古代の中に当然、考古の成果も入ってくると、考古にも文献の成果が入ってくる。どこに重点を置くかで書き方が変わってくるだろうと思います。

【石川委員】

部門編で、地質・自然環境・文化財とありますが、文化財とした理由は何があるのですか。

【事務局】

基本方針の変更案の5ページの6行目、地質や生物などの自然環境や建造物、美術工芸、民族資料などの文化財と記載していますが、文化財はかなり幅が広く、いろんな項目があります。そこらも含めて、通史編では馴染まないということではありますが、どの分野を取り扱うかも含めて、専門部会で検討したい。

【藤田委員】

自身が想定よりも出てこないこともあり得るので、こういった方法性で決めておいて、審議会等の場で議論して微調整をするのでいいのではないのでしょうか。

【加藤会長】

今日、この審議会で決まったからといって変更ができないという訳ではないという理解でいいのですか。

【事務局】

随時、必要があれば見直しをするということで基本方針6ページにも記載していますように、必要に応じて見直しが必要であれば審議会で見直しを行いたい。

【加藤会長】

問題が生じた場合は、随時、基本方針に基づいて見直しをするということで、先ほど山内委員からの意見についても、編さん委員会で協議し、その結果として変更する必要があるれば、審議会を開催して、審議をするということによろしいでしょうか。

【藤田委員】

古代・中世ですが、文献資料、紙などで残された文字資料を中心に市史を編さんしますが、考古学の研究が進んでいますので、その成果ももちろん入れさせてもらいます。基本的には、文献史学のやり方で書かせていただく。それに対して、考古は実際に発掘調査をして、実際に発掘された遺物から歴史を分析する分野であって、それについては、部門編で古代・中世、近世、また、近代・現代までいくかはわかりませんが、そこでしっかり論じていただければと思います。とりあえず、この案でいかしていただいて、問題が生じたらこういう場でまた議論をしていただきたい。

【山内委員】

市民目線で言うと、新居浜全体のことを把握しようと思ったら、部門編の考古を見て、次に、通史編の古代を見たら、だいたいの流れは見えてくるということですか。

【藤田委員】

それは、古代も中世も近世も一緒だと思います。通史編と部門編の古代とを両方併せて見れば、文献も出土したものについても両方が把握できます。

【山内委員】

考古については、桃山も江戸もあります。城の場合もあります。そういう考えでいいですね。

【加藤会長】

皆さんの御意見としましては、今日の前案で進めていくということで。ただし、基本方針にも記載されているように、随時、必要な見直しを行っていくと、必要な場合には、編集委員会を開催して、そこで見直しを行い、その結果について審議会でもし変更する必要があるれば、方向性を変えていくという取り扱いということで基本方針の見直しについてはよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【加藤会長】

全員、賛成ということで理解させていただきます。よろしく申し上げます。続きまして、第2号議案新居浜市史刊行計画の見直し案についての意見をお伺いします。

【山内委員】

基本方針の基礎調査と付帯出版物についてですが、多喜浜塩田や別子銅山も取り上げられていますが、大島が取り上げられていません。大島は天正の陣の後、別子銅山との間の時代を埋めるそれだけの役割を果たしていると思います。大島が飛ばされる危惧がありますがいかがでしょうか。

【事務局】

新居浜市史を編さんする上で、大島についても重要な位置付けだと思います。今年度に入って、大島の村上家文書が新しく出てきて、愛媛大学とも協力しながら目録作成、調査を進めています。近世、近代の大島の関連についても、当然、市として取り組んでいきたいと思っています。

【加藤会長】

先ほど、皆さんに御了解いただいたように、課題が出てきて検討して変更しないといけないということになれば、編集委員会で議論していただき、その結果について、審議会でも審議していくというような進め方で行うということで、今の御意見も事務局で抑えさせていただくということでご理解いただけますか。

【山内委員】

わかりました。

【加藤会長】

刊行計画の変更について、意見がありましたら、お願いします。

【藤田委員】

新居浜関係の資料というのは、主に愛媛県史等からピックアップしていくというのが前提になっていると思いますが、例えば、東京大学史料編纂所のような全国的な視点から史料を集めてくるというように、史料の収集が必要だと思っていましたが、コロナが想定外であったということで、全然身動きがとれなかったです。新居浜でできることはやっておりますが、新しい資料を見つけることは今回の大きな目的でもあると思います。今から新しいものを見

つけるということであるので、2年は先送りしていただかないと厳しいのではと思っています。

【加藤会長】

今までは、身動きがとれなかったが、これからはコロナとの共生を考えていく中で、どういった活動をしていくかだと思いますので、全体の刊行計画は1年延びることについては、皆さんいかがでしょうか。

【木俵委員】

刊行計画が1年延びることについては、止むを得ないと思いますが、次の刊行は令和7年ということで、令和3年から4年空きますが、せっかく市史編さんのプロジェクトをしていく中で、4年間何も見えるものが何もないというのは、市民からどうなっているのかなと思われてもいけないので、刊行計画自体はいいが、その間に何かを刊行したほうがいいのではと思います。

【事務局】

基本方針にもありますように、市民の方の理解がないと、市史もうまくいかないと思います。そういったことで、市民の方への啓発、それから刊行計画が空いている間もそういった成果物を出していくということも必要だと思います。また、令和4年度の計画でも触れますが、コロナ過でできていませんでしたが、講演会の開催や、藤田先生を中心に取り組んでいる報告書の発行を考えています。

【加藤会長】

刊行計画についても、どのようにしていくかというのは、今後の社会情勢等によってどうなるかはわからないというところもあります。ただ、木俵委員から発言があった、市民の方に関心を持っていただく手法というのは、間が3年も空くと市民の関心が薄れる可能性がありますので、その辺はなんらかの工夫を考えていただければと思います。

【藤田委員】

市史編さん基本方針の9ページにあるように、市史編さんだより、市史研究、子ども達への副読本など、作業を進める上での成果をこういったもので発表していくという形で進めていければ、また、講演会で市史の刊行計画に併せたようなものを行えば、市民にも受け入れられます。生まれ育った新居浜市のプロフィールを作って、理解しあうというような作業でもありますので、念入りにした方がいいのではと思います。

【山内委員】

基礎調査はすごく大事だと思います。是非、地元におられる方でされている方もおられますので、そういった方も巻き込んで、事例をやられている方を大事にして調査を進めていただければと思います。

【事務局】

市民の方、団体の方の協力を得ながら、連携を取りながらしていくことは大切だと思いますので、お願いします。

【加藤会長】

出版計画については、この審議会が最終的に決定しますが、刊行計画だけでなく、その間にどうするかといったことも、こういうようなことをするというようなことがあれば、審議会で

報告をしていただくことも必要だと思いますので、事務局はよろしく申し上げます。それでは、この刊行計画の変更案でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【加藤会長】

いろんなことが出てまいりましたら、その都度協議するというで、今日のところは事務局の原案で決定させていただきます。よろしく申し上げます。議案の1、2については、皆さんの御了解を得ましたが、変更する必要があるれば、編集委員会で協議した後、審議会で諮るということで、皆さんの御了解を得られました。

次に、令和4年度市史編さん事業の取組についてです。事務局説明をお願いします。

【事務局】

まず、刊行計画に基づき、今年中に「近世部会」、「近代・現代部会」、「太鼓台部会」を設置し、部会の方針に基づき、刊行に向け調査、研究に入りたいと考えています。また、現在事務局で進めております、古文書や行政文書等を引き続き収集、調査を進めてまいります。現在活動しています、古代・中世部会の研究発表としまして、現在、部会長であります藤田委員を中心として進めております、中世の重要な文書である、仮称「金子家文書報告書」を今年度内に発行する予定としています。なお、市民への啓発事業として、5月21日にあかがねミュージアムにて「新居浜市史編さん歴史記念講演会」を「五代友厚・広瀬幸平と北海道開拓使事件」と題し、本審議会委員でもあります、末岡照啓委員による講演をコロナ感染防止対策を徹底した上で行い、百数十名の多くの市民が聴衆され、郷土の歴史について理解を深められましたことを、御報告いたします。

【加藤会長】

ただいま説明のありました報告内容について、質問はありませんか。

【吉本委員】

太鼓台部会は、文献的な調査が中心ですか。また、部会の構成委員として、太鼓台を運営した人、かき夫、また、喧嘩祭りがわかるような人も、なんらかの形で入れた方がいいと思いますが。

【事務局】

太鼓台部会の編さんについては、編集委員会の委員長が推薦をするということになっていきますので、そこで部会委員については決めたいと思いますが、当然、新居浜市史の太鼓台ということで、太鼓台の歴史等の文献も含まれますし、市民にとっては、現代の太鼓台の方が関心が深いと思われるので、現代の太鼓台も市史としてどのように扱っていくか、そういったこともまだ年数もありますので、皆さんから御意見をいただきながら進めたいと思います。

【吉本委員】

私も、若い頃は、昭和通りで喧嘩に参加していたが、そういったことも含めて、専門部会をつくってもらえたらと思います。喧嘩祭りも一つのテーマになると思います。

【加藤会長】

令和4年度の取組内容で質問はありませんか。ないようですので、最後に市史に関して何かありますか。

【事務局】

自己紹介の際に、吉本先生からお話があった件について、お答えします。まず、新居浜市の歴史について、愛媛出版文化大賞に応募したけれど、落選した理由はということでありましたが、落選した件については、残念ではありましたが、結果しか教えてもらえず、その審査内容については教えてもらえないので、過程についてはわかりません。副市長の挨拶の中にもありましたように、新居浜市の歴史については、好意的な意見がいろんなところからいただいています。にいほま倶楽部で、チラシを配ったところ、購入し、新居浜について、思い返すことができたという、手紙をもらえたことがありました。一方、吉本先生が言われたように、分野的に題材として扱うことができなかつたところもあつて、そういった分野については本編で検討しながら進めていきたいと思ひます。

【吉本委員】

この本は優れた本ですが、ただ、功を焦り過ぎて、市民目線を忘れている。それを私は言いたかつた。

【加藤会長】

市民目線というのは、市史編さんで一番重要だと思ひます。学術的に基づいた史実は当然だと思ひます。ただ、市民が過去の新居浜がどうであつたかということに答えられる必要があると思ひますので、その辺については、いろんな問題があつたら、編集委員会の方で審議していただいた上で、審議会にお諮りしていただくということをお願いいたします。

それでは、以上で本日の審議はこれで終了しました。

これにて令和4年度第1回新居浜市史編さん審議会を終了いたします。